

令和7年3月11日

神奈川県知事 黒岩 祐治 様

神奈川県ボランティア活動推進基金審査会
会長 中島 智人

令和7年度実施分ボランティア活動補助金の対象事業の
決定について（答申）

令和6年10月28日付け県サ第1216号をもって諮問のあった標記について、別紙
のとおり答申します。

問合せ先

かながわ県民活動サポートセンター

基金事業課 鈴木

電話 045-312-1121（内線 2831）

(別紙)

令和7年度実施分ボランティア活動補助金の対象事業の決定について

1 選考結果

(継続事業)

(単位：千円)

番号	申請者名	事業名	補助金額
1	特定非営利活動法人 不登校・発達支援ネットワーク Seeds APP	学習障害やその周辺の子どもたちのための「デジタル副教材（漢字編）」の開発・普及	1, 0 0 0
2	特定非営利活動法人 仂（ろく）	木質バイオマスを活用した地域内エコシステム構築事業	1, 5 0 0
3	一般社団法人 神奈川オレンジネットワーク	政令市を含む神奈川県内の認知症支援基盤の強化を図る事業	4 0 0
4	特定非営利活動法人 Fun Place 39	持続可能な障害者スポーツ活動のための人材育成と理解促進事業	5 7 7

(新規事業)

(単位：千円)

番号	申請者名	事業名	補助金額
5	特定非営利活動法人 ちいき未来	キッズビデオワークショップと かながわ・わがまち映像祭の開催	5 0 0
6	NPO法人 多文化共生ボランティア団体 KAM	県内2か所における日本語学習支援	1, 0 0 0
7	特定非営利活動法人 Small Step	医療的ケアに関する啓発資料作成 およびその配布	1, 0 0 0

2 意見

(1) 継続事業

【特定非営利活動法人不登校・発達支援ネットワーク Seeds APP】

(学習障害やその周辺の子どもたちのための「デジタル副教材(漢字編)」の開発・普及)

学習障がいのある子どもや、その周辺の子ども達が、漢字学習での成功体験を通して自信が持てるようになることを目指して、デジタル副教材(漢字編)の開発を進め、「memo:Re」で教材を公開し、また学習者の参加型の場として「学び方広場」を設置するなど、真摯に課題と向き合い、着実に事業を進めていることを審査会で高く評価しました。質疑応答でお聞きした「いろいろな学び方があってよいというメッセージを発信していきたい」という貴団体の想いも、共感できるものです。

ただ、事業への取組において、当事者である子どもへのアプローチが、やや弱いように感じられました。デジタル副教材を実際に使う場面を見たり、直接の声を聞いたりするなど、子どものリアクションや反応をとらえ、また、普通の学習法では難しかったが、デジタル副教材では学べたという具体的な好事例を積み上げることが、副教材の普及や、今後の教材開発にとって大切に思われます。既に公開されている教材の利用促進についても、子どもだけでも「memo:Re」のサイトに容易にアクセスできるようにしたり、低年齢の子にも分かりやすいように説明書きにルビを振ったりするなど、改善の余地があると考えます。

「学び方広場」は、プレゼンや質疑応答でのお話から、今後の多様な可能性を感じました。現在は、まだ限定的な内容にとどまっているようですが、「いろいろな学び方があってよい」と感じられる場となるよう、双方向のコミュニケーションが図れたり、子どもが安心して投稿できたりする環境が整っていくことを期待します。

そして、令和7年度は補助金最終年度となることから、事業実施結果の分析、効果検証をしっかりと行うとともに、鎌倉市、藤沢市での経験をふまえ、近隣自治体へ働きかけたり、多様な媒体を使って情報を発信したりして、小中学生に限らない潜在的な対象者にも教材やウェブサイトを知り・普及させるようお願いします。

また、補助金終了後も、常用漢字すべての本教材への掲載を目指されとのことで、質疑応答でお聞きしたような多様な方法で事業継続に必要な資金の調達を図っていった下さい。引き続き着実に前に歩を進めていかれることを大いに期待しております。

【特定非営利活動法人 仂（ろく）】

（木質バイオマスを活用した地域内エコシステム構築事業）

森林の針葉樹や里山整備などで伐採した広葉樹を、燃料として公共施設や市民に活用してもらう木質バイオマス事業のサプライチェーンの構築に向けた取り組みが着実に進められていることを評価し、一定程度の効果も生まれていることから、事業の継続を採択しました。

一方で、課題も少なくありません。次年度が最終年度になります。課題の解消と、補助金終了後に自立し、かつ安定した活動をどう行っていくかの道筋をつけることが求められます。

事業1、事業2とも、当初の計画を下回る形になっています。「健楽の湯」のボイラーの問題など、団体だけでは解決できない事案があることは理解しています。松田町、社会福祉協議会とは、今後も協議を行うということでした。事業自体は、町にも社協にもプラスになるものです。団体の活動にこの二者をもっと巻き込んでいくことも必要ではないでしょうか。さらに連携を深め、課題解決に取り組んでください。

また、他自治体との交流などを通じ、状況を変化させる方策を探ることも重要と考えます。

供給先に広がりのある事業2には発展性が感じられます。この事業を継続的に実施し発展させるためにも人材の確保が必要です。これは事業2だけのためではなく、団体の安定した活動にもつながるものです。団体の活動に関心を持つ人は、都市部も含めて少なくないのではないのでしょうか。そういった人を積極的に引き込む工夫が必要です。

資金面でも課題があります。プレゼンテーションでは、本補助金額と同額に近い支出になっている人件費を今後どうまかなうかについては、「確保していきたい」、新規事業についても「別の補助金を申請して取り組む」ということでした。団体の活動のための資金を、補助金などに頼るだけでなく、どう担保していくのか、具体策が求められます。

団体が目指す地域内エコシステムの構築に向けて、補助金事業を超えた取り組みが見られるようになりました。まずは、当初の計画を着実に達成し、「神奈川モデル」と呼べるものにまで発展できるよう、今後の着実な実施を期待します。

【一般社団法人 神奈川オレンジネットワーク】

（政令市を含む神奈川県内の認知症支援基盤の強化を図る事業）

本事業申請時に比べ、個人会員が 25 人から 61 人、団体会員は 5 団体から 11 団体に増加したこと、また、認知症地域支援活動実践報告会の参加者が昨年の 61 名から 115 名に増加していることから、認知症に関する社会的関心が高いことが実感でき、本事業の実績として審査会で評価しました。

しかし、昨年度の審査会意見でも指摘させていた 3 つの事業を同時に行うことの意義、特に相互の関係については、今回の報告や申請書からはいまだ整理されていない点が課題として残りました。

提案された事業を実施した結果、参加人数等の量的な拡大は確認できましたが、それが認知症の人や家族に対する地域支援基盤の強化やネットワークの構築という本事業の成果にどのように結びつくかは、明確ではありません。事業実施による結果を量的だけではなく質的に評価するにはどのような方法が考えられるのか、また、県内各地地域の支援力強化などの視点を含めた成果の評価指針について、理事会や関係する方々との情報交換・意見交換を続けること、そして提案された事業間の意義と相互関係について検討することを期待しています。

県のホームページには、県内市町村の認知症カフェや本人・家族のつどい、認知症オレンジパートナーネットワークが紹介されていますので、貴団体のホームページ上での連携についてもお検討いただければと思います。

貴団体の理事メンバーは、認知症に関する専門家や関連団体の代表者等となっていますので、本事業を通して各理事の背景や知見を活かした彩ある取り組みを期待しています。

【特定非営利活動法人 Fun Place 39】

（持続可能な障害者スポーツ活動のための人材育成と理解促進事業）

パラスポーツ指導人材育成事業は、初年度の指導者養成講習も順調に滑り出し、理解促進事業にもつながり貴団体の想定以上の手ごたえを得ているとのこと、さらには、貴団体の拠点である横須賀市にとどまらず、市外、神奈川県内のパラスポーツに関わる人材育成につながっていることは、当基金の趣旨に合致する事業として、審査委員会で高く評価しました。

令和7年度の申請書では、新たな課題への対応として、事務人件費の計上や、指導者活躍の対応を進めるための認定登録証の交付の前倒しなど、収支予算と事業計画の整合性も読み取ることができました。

貴団体による認定制度については、認定証の信頼度を上げるための制度設計が重要になると思われます。取得のメリットの打ち出し方や、修了者のモチベーションを維持する方策も含めて検討し、令和8年度の人材育成事業部の確立につなげていただくことを期待します。

なお、計画通りではなくても別の方法で対処できたことは実績として報告していただければと思います。

引き続き、補助金を活用するからこそできることに挑戦し、貴団体の活動の発展や組織基盤の充実に繋げていただき、障害の有無や程度に関わらず、どんな人でもスポーツを楽しむことができる社会の構築に取り組んでいくことを期待します。

（２）新規事業

【特定非営利活動法人 ちいき未来】

（キッズビデオワークショップとかながわ・わがまち映像祭の開催）

「キッズビデオワークショップ」は、映像制作を通して、特別支援学級や不登校など生きづらさを抱えた子どもたちが、新しい視点での創造性を発揮し、自信をつけ、社会とのつながりを作っていくものであること、さらに、地域コミュニケーションの活性化にもつながる取組でもあることを審査会で高く評価しました。

また、「かながわ・わがまち映像祭」については、青少年が参加することで自己肯定感を高め新しいつながりを生み出すという目的や、同じ場所で同じものを見ることの意義について共感が得られるとともに、映像祭にも特別支援学級や不登校の子ども達の参加があることも確認できました。

併せて、プレゼンテーションにおいての具体的な提案説明により、貴団体がこうした取組について十分な実績を有しており、高い実現可能性を望めることが理解できたため、採択となりました。

事業の実施にあたって、「キッズビデオワークショップ」の実施エリアは、主に川崎市、横浜市での実施を予定されているとのことですが、神奈川県補助金事業であることを踏まえ、中山間地域も含め、政令市以外の県域にも事業の効果が及ぶよう検討願います。

今後、「キッズビデオワークショップ」、「かながわ・わがまち映画祭」の実施に加え、映像教育プラットフォームの制作、ユースメディアセンターの設立を予定されています。

これらも教育関係者が映像教育を行えるようにするために重要な事業だと考えられますので、これからの実施体制の整備などについても検討され、円滑に事業を進められることが望まれます。

今回の補助金による事業実施を契機として、より一層進化した形での青少年の育成及び、地域コミュニティづくり、地域活性化に寄与されることを期待します。

【NPO法人多文化共生ボランティアKAM】

（県内2か所における日本語学習支援）

綾瀬市から始まった貴団体の日本語学習支援活動は、外国籍住民の居住地域として大和市、綾瀬市とも日本語学習の支援基盤や活動はあるものの、学校の授業を理解するための日本語教室（綾瀬）や、定住者が日本での生活基盤作りやキャリアアップをするために必要な日本語教室（高座渋谷）など、現時点では未整備と思われる課題に取り組まれています。

審査会では、専門性を有するメンバーが強い熱意を持って各地域に即した形で事業を推進されていることについて高く評価しました。

現在、ビジネスマンや留学生が多い地域でトライアルとして事業を実施している元住吉も含め、3地域における事業リーダーが理事となり、理事会において情報の共有化が図られているという、団体の一体的な事業体制も、質疑応答を通じて確認することができたため、採択となりました。

一方で、貴団体の認識の通り、組織基盤の脆弱さは、事業推進における課題になると思われます。補助金事業実施の事務局体制については、団体代表が事務も行うとのことでした。今後、補助金事業によって事務量が大幅に増大することが予想されるため、早期に体制づくりを進め、各拠点での事業を計画通り着実に進められるようにしてください。申請書にある通り、補助金事業の運営の経験を通じて、貴団体の組織基盤が固まっていくことを期待します。

また、事業実施に必要となる自己負担分の資金や、補助金終了後の事業自立化の方策については、受益者負担で収入を得ていく計画ですが、受益者負担により、これまで貴団体が支援をしてきた学習者が支援対象から外れてしまうことのないよう、必要な人に支援が行き渡る事業の仕組みの構築について検討願います。

質疑応答では、事業に賛同する企業からの協賛といった収入の道も探るとのことでした。

各地域の活動において、貴団体の事業への共感者を地道に開拓し、資金や事業の担い手などの面で協力してくれる「仲間づくり」が進むことを期待します。

県央地域に外国の子どもに対する日本語教室などの支援がないとの説明でしたが、外国にルーツのある子どもたちや外国籍住民の支援を行っている団体、地域住民を対象にした支援活動を行っている団体・機関などがあります。既存の団体や機関との情報交換や交流を図りながら、県央地域に外国人支援の輪を広げていくことを視野に、本事業が推進されることを大いに期待します。

【特定非営利活動法人 Small Step】

（医療的ケアに関する啓発資料作成およびその配布）

医療的ケアへの理解促進のために絵本を活用して啓発を行うという事業は、これまで貴団体が医療的ケア児の保育や居場所づくり等を行う中で感じられている課題を踏まえた、貴団体ならではの提案だと感じました。審査会では、絵本を制作し関係施設に配布するだけでなく、読み聞かせや相談対応等、理解促進のための取組を団体の事業の一つ（中間支援事業）として継続的に取り組んでいくという手法や、既に一冊目の制作に着手しており、実現性や可能性を十分に検証しながら丁寧に進めようとしている点を高く評価し、採択となりました。

現場に関わっている職員の皆さんが知恵を出し合ってコンテンツをつくりあげていくという制作方法は、その過程で新たな気づきもあるでしょうし、単に啓発ツールとしての絵本を制作することにとどまらず、それ自体が組織のポテンシャルを高めることにつながる素晴らしい手法だと感じます。そのことも本事業の推進につながるものと考えます。

なお、本事業では3年間にわたり毎年1冊の絵本を制作する計画ですが、本事業の目的達成に向けて、それぞれ相応しい内容や配布先、活用方法等を検討いただくことが必要と考えます。特に活用方法は対象（既に受け入れている園とこれから受け入れを検討する園、あるいは、お友だちやご家族等）により異なるように思われます。

また、絵本配布先に限らずこの情報を求めている方がいるはずです。ウェブサイトへのコンテンツ掲載の可能性等も含め、より広く情報発信されるよう取組をお願いします。

本事業により、保育や教育に関わる方やその周囲の方の医療的ケアへの理解が促され、当事者とそのご家族の生活の安心が支えられることを期待します。